

# ○ 明道小 覚えなきや資料

## 1 校歌



## 2 校名由来

安永7年 5月12日 (1778年)	稽古所創立 244年前
安永8年11月13日 (1779年)	御稽古所 (後稽古館) と改称
安政2年 4月28日 (1855年)	明道館と改称 167年前
明治5年 4月11日 (1872年)	都城尋常小学校開校式 150年前
○ 地名ではなく、「明道 (道を明らかにする)」という、倫理的な表現が学校名に使われて いるのは、 <u>宮崎県</u> では、 <u>明道小</u> だけです。	
○ 本年度は、150周年行事が行われる年です。頑張りましょう！	

## 3 明道館学制三章

- 一. 学校以明人倫為本若悖倫理者不許入此門
- 二. 学校以禮儀為先若蔑禮儀者不許登此堂
- 三. 学校以躬行為主若徒言無行者不許臨此席  
寛政七年坂元正衡学頭衡これを定む ~227年前  
以後明道館建学の精神として都城を継承する世代の信条とする。

### 【明道館学制三章】

- 学校は、人倫を明らかにすることを本とする。もし、倫理にさからうものは、この門に入ることを許さない。
- 学校は、礼儀を先とする。もし、礼儀をないがしろにするものは、この堂にのぼることを許さない。
- 学校は躬行を主とする。もし、いたずらに言うだけで実践しない者は、この席に臨むことを許さない。

※ この学制三章を唱える、朗誦が、本校の大きな特徴です。ですから、この学制三章は、子どもたちは、常に唱えさせ、覚えさせ続けることが大切です。

この学制三章を誇りに思い、日々朗誦し、努力し続ける子どもたちを育ててください。

先生方も、常々、「人倫、礼儀、躬行」意識し、子どもたちへの説教も、ぜひ、この言葉を用いて、行い続けるようにしてください。

※ 10年前、全校集会等で行われる「明道館学制三章」では、子どもたちの声で、地響きが起こる位、子どもたちは、全力で朗誦していたことを思い出します